

平成 30 年 5 月 23 日

お客さま各位

豊田信用金庫

「1 日あたりのキャッシュカードお引出し限度額の引下げ」のお知らせ

平素は豊田信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

昨今、警察官や金融機関職員を騙って口座番号や暗証番号を電話で聞き出した後お宅に訪問し、キャッシュカードを受け取り直ぐに A T M から現金を引出す「カード詐欺被害」が多発しています。

当金庫ではこうした被害を最小限にとどめるための対応として、下記のとおりキャッシュカードの引出限度額の引下げを実施させていただきます。

大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. 対象となるお客様

以下の両方に該当するお客様

- ① 年齢 70 歳以上の方
- ② 過去 3 年間キャッシュカードによるお引出し（現金出金、振込、振替、デビット取引）がない方

2. お引出し限度額

A T M での 1 日のお引出しが 10 万円までとなります。

3. 開始時期

平成 30 年 6 月 1 日（金）より

4. 上記のお客様がキャッシュカードによるお引出し金額の引上げを希望される場合、平日の営業時間内に当金庫の窓口へ本人確認書類、キャッシュカードをご持参のうえお申し出ください。

以 上